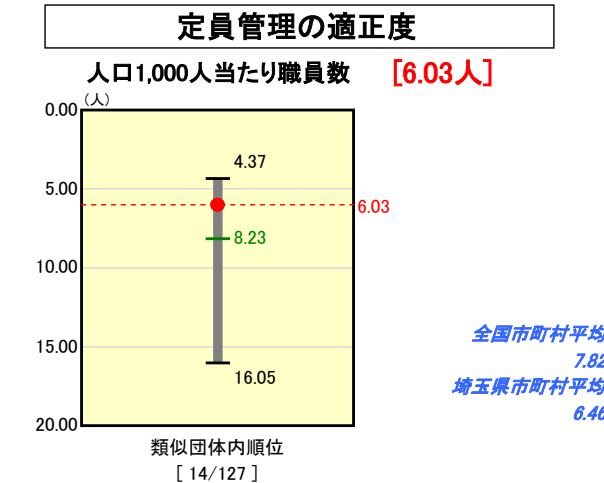
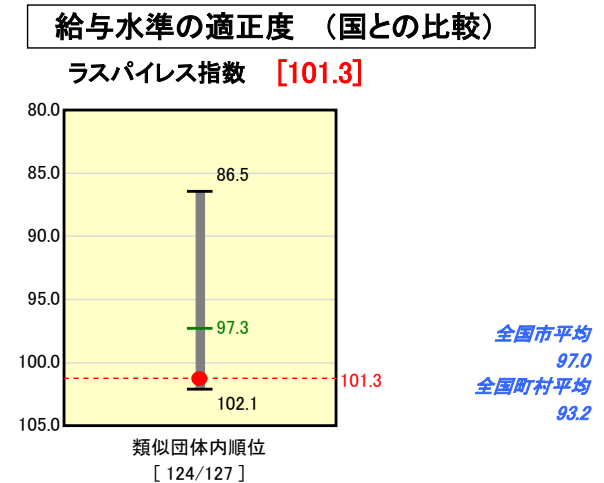
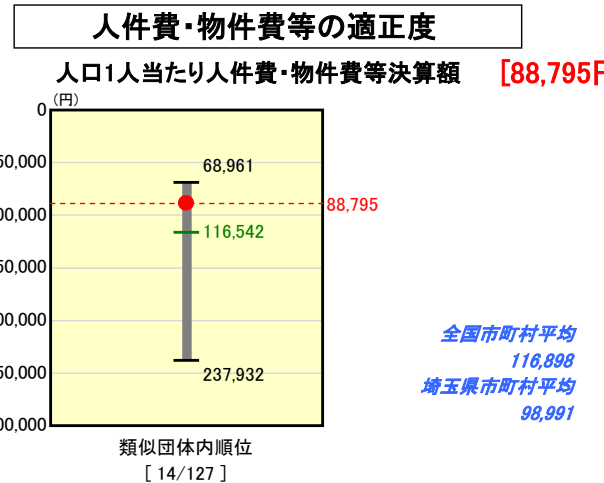
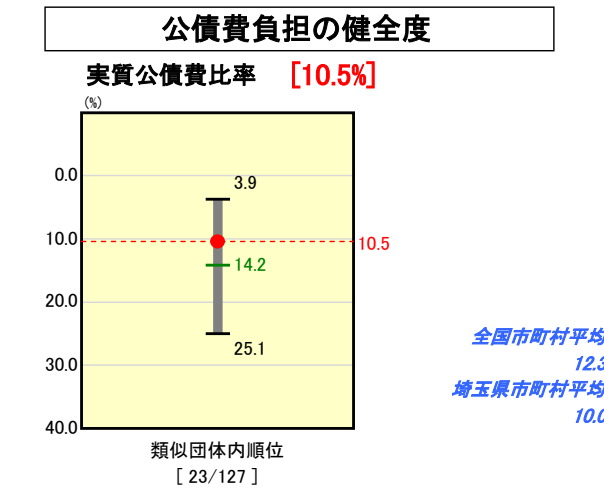
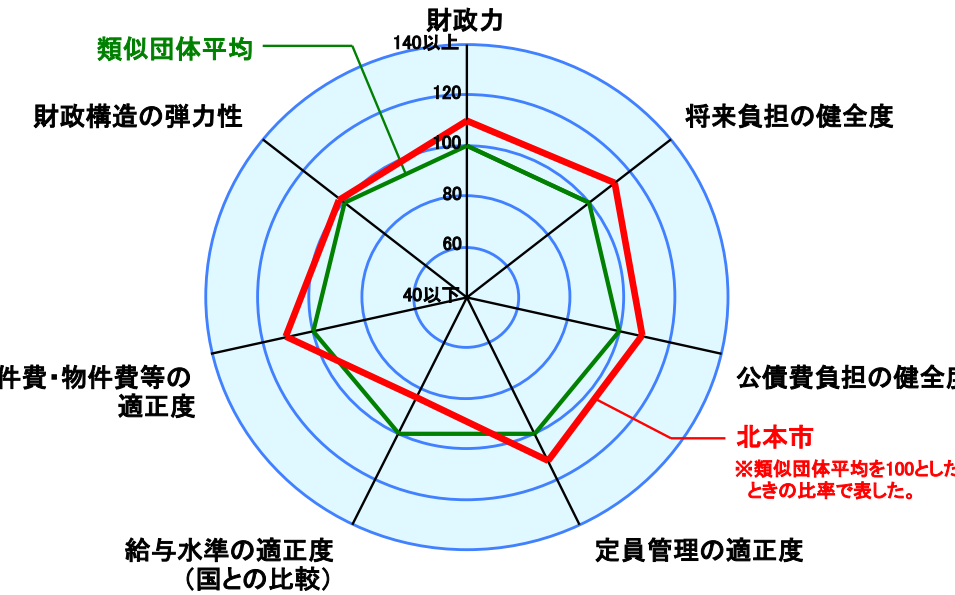
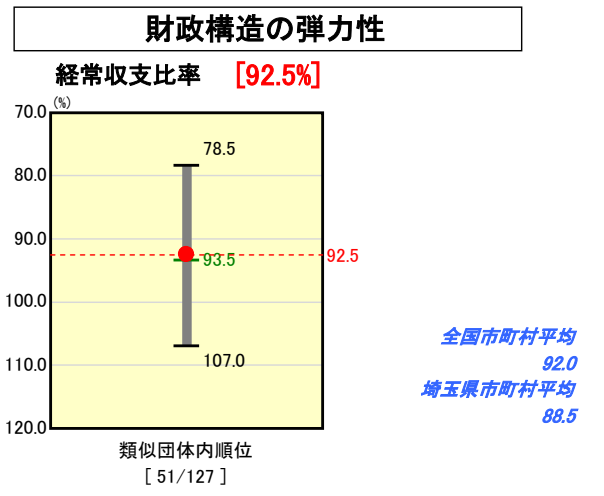
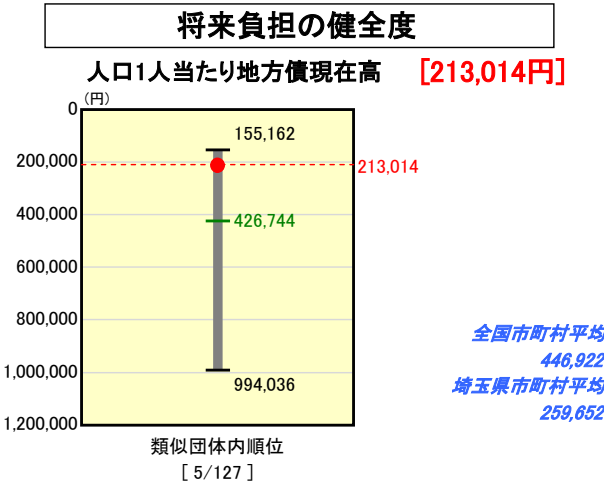
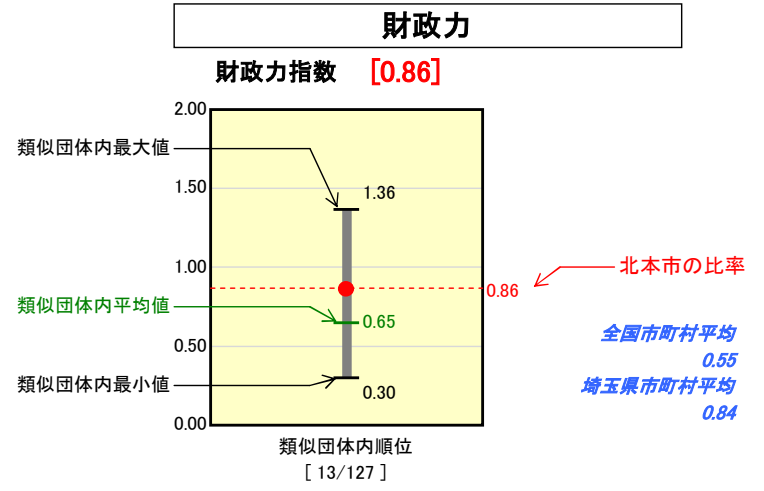


市町村財政比較分析表(平成19年度普通会計決算)

埼玉県 北本市

| | |
|------|-----------------------|
| 人口 | 70,280 人(H20.3.31現在) |
| 面積 | 19.84 km ² |
| 歳入総額 | 16,333,443 千円 |
| 歳出総額 | 15,536,726 千円 |
| 実質収支 | 767,978 千円 |



※類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。
※平成20年4月1日以降の市町村合併により消滅した団体で実質公債費比率を算定していない団体については、グラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。
※ラスパイレス指数及び人口1,000人当たり職員数については、平成19年地方公務員給与実態調査に基づくものである。なお、平成19年度中に市町村合併を行った団体については、当該項目に係るデータのグラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。

※人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

分析欄

財政力指数: 平成19年度は類似団体内の平均値を上回っており、近年の状況を見ると、連続して指数が上昇している。指数としては引き続き上昇傾向にあるが、平成19年度は税源移譲により市民税の税収が増加したところが大きい。基準財政需要額から臨時財政対策債振替相当額を控除していることを考慮すると、真に財政力が高まったとは言い難い状況である。

経常収支比率: 対前年度比で3.6ポイント上昇しており、一時的に市税が増加したものの、今後も市税の大幅な伸びは見込めず、少子高齢化により社会保障関係経費が増加するなど厳しい状況が予想されるため、定員の適正化や地方債の計画的な発行により、義務的経費の抑制に努める必要がある。

人口1人当たり人件費・物件費等決算額: 人件費・物件費等の人口1人当たりの決算額が、類似団体内の平均値を下回っているのは定員適正化計画に基づく職員数の削減や指定管理者制度の導入、事務事業の見直しなどが主な要因となっている。今後は、老朽化に伴う市内公共施設の維持補修費の増大が大きな課題である。

ラスパイレス指数: 給与構造改革に基づき、職務・職責に応じた給与制度への転換を図り、給与の適正化に取り組んでいるが、類似団体内の平均値を上回る結果となっている。これは、国との階層区分のバランスが異なること、特に高年齢層の職員が比較的多いことや国等からの派遣職員の給与も影響している。

人口1人当たり地方債現在高: 近年は大きな普通建設事業が少なく、類似団体内の平均値を大きく下回っている。今後は、小中学校の耐震補強・大規模改修への対応、老朽化した公共施設の修繕への対応等が必要となり、地方債を活用した事業の実施が見込まれることから、地方債の発行に当たっては、将来の財政負担を考慮し発行規模の調整を図る必要がある。

実質公債費比率: 算出方法の一部変更により、平成19年度は大幅に比率が下落している。過去に借り入れた地方債や土地開発公社への償還が進んでいることから、単年度の数値も年々減少し類似団体内の平均値を下回る結果となった。今後は地方債を活用して実施する事業については、事業計画の整理・縮小等に努め、数値の抑制を図っていく必要がある。

人口1,000人当たり職員数: 近年の新規採用職員数の抑制により、類似団体内の平均値を下回っている。今後は、集中改革プランに沿った事業の見直し、公共施設への指定管理者制度の導入、事務事業の民間委託などにより、定員適正化計画に基づく適切な定員管理に努める必要がある。